

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

ただし、本入札に係る落札の決定及び契約の締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算執行の事務手続きが整うことを条件とします。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 物件名

第1号物件 西都児湯森林管理署物品単価売買契約（本署・九流水・札之元）
第2号物件 西都児湯森林管理署物品単価売買契約（川南・都農）

(2) 契約内容等

物品単価売買契約書（案）のとおり

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 履行場所

第1号物件 西都市内のスタンド給油所

第2号物件 川南町内のスタンド給油所

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度 一般競争参加有資格名簿（全省庁統一資格）資格の種類「物品の販売」営業品目「燃料類」に登録された者で「九州地域」の参加資格を有するものであること。なお、この登録に係る資格の写しを令和8年2月20日（金）15時までに、下記5給油場所提案書と同時に提出すること。

(3) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札方法

(1) 上記1の物品売買を入札に付する。

(2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された予定数量の総額（単価×予定数量）に消費税等相当額{（入札書に記載された金額の10%）（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）}を加算した金額とするので、入札に当たっては、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額に対応した内訳書を入札書とともに提出すること。

(3) 郵便入札（書留）は、令和8年3月3日（火）16時までに西都児湯森林管理署総務グループ経理担当までに必着すること。

4 契約条項等を示す場所及び日時 {入札説明書、入札注意書、契約書（案）等}

(1) 場所 西都児湯森林管理署

(2) 日時 令和8年2月2日（月）～令和8年3月3日（火）

{ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。}午前9時～午後4時

5 給油場所提案書

(1) 各物件の履行場所の条件に基づいて作成した提案書を分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

(2) 提案書の提出期限を、令和8年2月20日（金）15時までとする。

(3) 審査結果については、令和8年2月27日（金）までに通知する。

- 6 入札、開札の場所及び日時
(1) 場 所 西都児湯森林管理署 会議室
(2) 日 時 令和8年3月4日(水)
第1・2号物件 10時00分
- 7 入札の無効
本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 8 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- 9 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
なお、契約の締結は令和8年度予算成立後とする。
- 11 その他
本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

令和8年2月2日

分任支出負担行為担当官
西都児湯森林管理署長 森本 茂

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧下さい。